

大阪市水道
基幹管路耐震化 P F I 事業

提案書作成要領
[提案書 様式集]
【修正版】

令和5年8月
大阪市

目次

1 - (1) 事業実施の基本方針	1
ア 事業実施の基本方針	1
1 - (2) 構成企業等の役割、責任分担、業務執行体制	2
ア 構成企業等の役割と責任分担、事業運営の実施体制、各業務責任者の配置と実績	2
イ 設計業務の執行体制	2
ウ 施工業務の執行体制	3
1 - (3) 事業収支、経営リスクへの対応	4
ア 収支計画・経営リスク対応	4
1 - (4) 人材育成・社会的責任の遂行等	5
ア 人材育成、地域等への配慮等	5
2 - (1) 計画・工程調整	6
ア 管路更新計画の策定と工程調整	6
2 - (2) 積算・設計変更対応	7
ア 積算・設計変更対応	7
2 - (3) 設計・施工	8
ア 対象路線の設計・施工の方針	8
イ 設計方法	9
2 - (4) 施工管理・施工監理	10
ア 施工業務の品質管理	10
3 - (1) セルフモニタリング実施計画（案）	11
ア セルフモニタリング	11

< 留意事項 >

- (1) 別に指示がある場合を除き、各様式の最上部に記載された枠囲みのタイトル及び提案項目（小）のタイトル（ア、イ、ウ...）は削除しないこと。
- (2) 各様式内で「▶」の付された項目については、各提案項目内の必須記載事項としたうえで、具体的に記載すること。なお、必須記載事項ごとに見出しを求めるものではない。

1 - (1) 事業実施の基本方針

様式 - 1

ア 事業実施の基本方針

< 上限頁数 1 頁 >

- 本事業の目的を踏まえた事業実施方針
- 効率的な事業実施に向けた全体マネジメントの考え方

本項目と本項目以外の項目で示された提案内容が整合している場合にのみ本項目の評価の際に考慮する。ただし、本項目以外の項目においてすでに加点評価の対象となった同一の内容について本項目で重ねて加点することはない。

1 - (2) 構成企業等の役割、責任分担、業務執行体制

様式 - 2

ア 構成企業等の役割と責任分担、事業運営の実施体制、各業務責任者の配置と実績

< 上限頁数 4 頁 >

- 各構成企業・協力企業の実績（強み）
各構成企業・協力企業の役割及び責任分担
一つの業務を複数の企業で分担する場合には、分担する業務の内容を明らかにすること。
- S P C 設立時における、出資者ごとの株式保有比率及び出資額
- 委託先を含む、S P C の体制図（管理部門、計画、運営、設計、施工、施工監理の各部門、内部統制における全体的な体制図）
- 統括責任者及び各業務責任者の配置計画（S P C 又は構成企業、協力企業のうち、いずれの企業に配置するか。また、同一の者が複数の責任者を兼務する場合はその旨を記載すること）及び業務への関わり方（勤務地、勤務形態、市との連絡体制など）
配置予定者の業務経験及び保有資格を記載すること。
- S P C の役員構成（S P C の役員のうち、統括責任者又は業務責任者を兼務する者については、その旨記載すること）
- 2 - (1) - アの管路更新計画で提案された事業量の達成に向けて、適切な時期に計画・運營業務、設計業務、施工業務及び施工管理業務等を計画的に実施するための、段階的な体制構築に係る考え方。（事業期間当初における、市の提供する設計図書を活用した早期の施工業務着手に係る考え方を含む）

設計業務、施工業務、施工監理業務の詳細な体制については、1 - (2) - イ及びウ、2 - (4) - イのなかで記載すること。

イ 設計業務の執行体制

< 上限頁数 3 頁 >

- 設計業務における体制構築の考え方及び体制図
事業者と設計業者の業務範囲・役割分担を明示すること。
- 設計業務における人員確保の考え方や手法（業務経験や保有資格等の記載を含む）
- 設計照査の方法と体制
- 設計業務従事者の技術力の確保に向けた取組方針

設計業務以外の他業務との連携など、S P C における全体的な体制については、1 - (2) - アに記載すること。

- 設計業者の確保の考え方や手法（業務実績や保有資格等の記載を含む）
 - ・ 計画した事業量を安定的に履行できる設計業者の確保の考え方
 - ・ 特殊な施工環境、特殊な配管を有する、難度の高い基幹管路更新に従事する設計業者の選定に関する考え方
- 計画事業量の履行に向けて、事業期間全体を対象とした設計業者の投入数の見通し

ウ 施工業務の執行体制

< 上限頁数 5 頁 >

- 施工業務における体制構築の考え方及び体制図
 - a 施工管理企業、施工業者及び断通水業者の施工体制
 - b 施工管理企業と施工業者（管工事、舗装工事別）及び断通水業者との連携体制
 - c 建設業法に基づく監理技術者及び主任技術者の配置計画（業務経験や保有資格等の記載を含む）
 - d 推進工法や内管挿入工法等の非開削工法、不断水工法等の特殊工法の施工体制

施工業務と他業務との関係性など、SPCにおける全体的な体制については、1 - (2) - アに記載すること。

- 施工業者の確保の考え方や手法（施工実績や保有技術等の記載を含む）
 - ・ 企業としての技術力、配置技術者の技術力、社会性など、業者選定に係る評価項目の考え方
 - ・ 市街地及び幹線道路の車道部における管路更新、非開削工法による管路更新、難度の高い施工に従事する業者の選定の考え方
- 基幹管路に従事する施工業者の確保策（新規事業者及び市外事業者の活用方針等を含む。）
- 計画事業量の履行に向けて、事業期間全体を対象とした施工業者の投入数の見通し
- 断通水業者の選定の考え方や手法（断通水の作業実績等の記載を含む）
 - ・ 弁栓類操作に係る十分な知識を有する人員の確保についての考え方
 - ・ 作業を統括する者の設置など、複数の断通水作業を円滑に行うための体制構築に係る考え方

1 - (3) 事業収支、経営リスクへの対応

様式 - 3

ア 収支計画・経営リスク対応

< 上限頁数 3 頁 >

- 事業収支の考え方（本事業の事業費算定にあたっては、提案書で提案いただく事業開始後に民間事業者が実際に構築する S P C の体制ではなく、守秘義務対象資料等において市が整理している業務範囲や業務量を示した S P C の体制に基づいて、事業者の創意工夫を発揮していただいたうえで S P C 経費を算定し事業費を提案してください。）
 - ・ 事業計画における S P C 経費の見込み方
 - ・ 主な費用及び利益等の見込み方なお、添付 1（全体収支計画（財務 3 表）及び内訳書等）の作成にあたり、各年度の設計費、工事費、断通水作業費については、2 - (1) で記載した管路更新計画における各年度の事業費の見込みと一致させ、各年度の S P C 経費については、当該計画と整合を図ること。

- 執行管理の方法
 - ・ 事業計画と実績の差異分析や改善策等を踏まえた収支計画の執行管理方法
 - ・ 事業報告を踏まえた取組の方向性等（報告対象年度の翌々事業年度に係る単年度事業計画書への記載方針含む）の取りまとめ方

- 資金調達の方法
 - ・ 本事業スキームを踏まえ、事業量に見合った資金を確保するための資金調達方法
 - ・ 事業期間を通じた資金調達計画と償還計画
 - ・ 金利変動リスクへの対応方法
 - ・ 資金不足時の対応方法

1 - (4) 人材育成・社会的責任の遂行等

様式 - 4

ア 人材育成、地域等への配慮等

< 上限頁数 3 頁 >

- 事業者の技術力の確保に向けた取組
- 本事業の従事者に各業務に必要な知識や技術、技能の確実な維持・向上を図るための措置
- 本事業に対する地域住民への理解及び認知度を高めるための P R の方法と、地域住民からの意見又は要望等が寄せられた場合の対応方針
- 市民から情報提供依頼があった場合の対応方針
- 環境負荷低減に関する対応方針
工事現場周辺の環境対策(騒音、振動対策等)については、2 - (3) - アのなかで評価する。
- 災害時に市から要請があった場合の水道管路の応急復旧活動(破損した水道管路(弁栓類等の附属設備を含む。))の修繕工事、管材料の調達、断通水作業)への従事に係る基本的な方針

ア 管路更新計画の策定と工程調整

< 上限頁数 4 頁 >

- 要求水準書第 3 - 2 - (1) - ア - (イ)に定める事業量の工事完成時期
- 要求水準書第 3 - 2 - (1) - イに定める事項(各年度における達成すべき指標の達成見込み及び工事完成路線数、事業量及び事業費の見込み)にかかる管路更新計画
1 - (3)の収支計画と整合を図ること。
管路更新計画の作成にあたっては、市が提示する参考資料の情報を勘案しながら設定すること。
- 管路更新計画の管理手法
- 計画業務・設計業務・施工業務間の連携と円滑な履行に向けた工程管理を行う方法
- 設計変更の対応などの業務横断的な事項に関する総合調整の仕組み

上記の項目については、可能な限り裏付けとなる事項(データ、知見、業務実績等)について記載するようにしてください。

2 - (2) 積算・設計変更対応

様式 - 2

ア 積算・設計変更対応

< 上限頁数 5 頁 >

(ア) 積算

- 積算業務の円滑な履行に当たっての実施体制
(設計費、工事費、断通水作業費ごと)
- 積算従事者のスキル・技術力の確保策、公共積算基準を理解し適切に活用するための仕組み

(イ) 設計変更対応

- 設計変更を円滑かつ確実に進めるための、設計業務及び施工業務との連携体制
- 基礎的工種(要求水準書第4-2-(4)イ(イ)D)の精算の取扱い
事業者による基礎的工種の数量の把握と市への情報共有方法についても、示すこと。
- 設計変更が必要となる場合、変更理由と変更後の施工数量を市に報告する体制及び実施フロー
施工数量を施工業者から施工管理企業を経て市に報告する一連のフローを示すこと。

上記の項目については、可能な限り裏付けとなる事項(データ、知見、業務実績等)について記載するようにしてください。

2 - (3) 設計・施工

様式 - 3

ア 対象路線の設計・施工の方針

< 上限頁数 12頁 > 任意で提案を補足する参考図面等の提出可

個別の路線の現場条件を踏まえて、下記事項の方針等を記載すること。

(ア) 材料の調達

- 管材料等の選定の考え方
(口径・布設工法・布設環境(露出/埋設)ごとの管種・管厚・継手形式の選定方法を含む。)
- 本業務で使用する各種材料の調達の方針
(各種材料の調達先、工事中の仮置き場、調達のタイミング など)

(イ) 合理的な工法の選定

- 高密度な市街地内施工を勘案した、安全・確実かつ合理的な工法の選定フロー
- 市民生活への影響の軽減(交通渋滞の回避、騒音・振動等の低減等)に配慮した工法の導入

(ウ) 地元調整

- 地元に対する工事内容の説明・調整の方法
- 断通水作業における濁り発生等の説明・調整の方法

(エ) 確実かつ円滑な工事施工

- 工事の円滑化、個別工事の工期の短縮化に向けての工夫
- 騒音・振動対策等の周辺住民の影響の緩和に向けた工事施工の方針

(イ)～(エ)の提案書作成の進め方

上記(イ)から(エ)の提案書の作成に当たっては、～ の手順に沿って進めること。

対象路線の施工条件の整理

対象路線について、送水管と配水管それぞれの布設環境及び現場条件を踏まえて、想定される施工条件を整理すること。なお、施工条件の分類する上で、路線毎とするか、または路線全体の主要な施工条件を抽出して整理するかについては、任意とする。

布設環境の例： 埋設、橋梁添架 など

現場条件の例： 埋設物の輻輳、交通渋滞道路、鉄道軌道横断、狭小道路、商店街、重要構造物、近接、家屋・建物近接 など

施工条件に応じた工法の選定フローに関する提案

で整理した施工条件に応じて適用する工法の選定フローを示すこと。

提案に当たっては、安全性・確実性が高く、コスト縮減に配慮した合理的な工法を選定すること。

別位置による布設替を行う場合、非開削工法を用いる場合、特殊な仮設工法（土留め、地盤改良など）を適用する場合には、その際の施工条件と工法の詳細がわかるように記述すること。
事業者固有の工法を適用する予定がある場合には、その内容を明らかにすること。

地元調整の配慮事項に関する提案

施工条件に応じて工事を円滑に進める上での地元調整の配慮事項を示すこと。

工事施工に関する提案

施工条件に応じて工事施工を確実に円滑に進める方針を示すこと。

提案に当たっては、に示す工法を適用しつつ、施工期間の短縮、周辺住民の生活環境や交通への影響の緩和につながる施工方針、工事を進める上での留意事項等を示すこと。

事業者固有の施工技術を適用する予定がある場合に、その内容を明らかにすること。

及び の提案に当たっては、1 - (2)イ及びウと関連付けた記載に努めること。

イ 設計方法

< 上限頁数 3 頁 >

- 埋設調整に係る業務体制
- 試験掘実施計画の作成に当たっての基本方針
- 設計内容の明示に係る業務執行の考え方（他の業務との連携）
- 図面作成、数量算定の具体的な想定業務フロー
- チェック体制構築の考え方及び体制図

上記の項目については、可能な限り裏付けとなる事項（データ、知見、業務実績等）について記載するようにしてください。

ア 施工業務の品質管理

< 上限頁数 5 頁 >

(ア) 施工管理

- 工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理を実施する施工管理体制
- 施工管理手法
市の管理手法：着手から完成に至る工事の各工程における、品質、工程、安全面でのハザード（危害要因）を抽出、分析したうえで重要管理点を設定し、その履行確認する手法
- 設計業務や施工計画書で定める仕様を遵守して施工していることを確認する組織体制
- 使用する埋め戻し材料等のトレーサビリティを施工管理企業が確認する体制
- 施工状況を施工業者と施工管理企業で情報共有する手法、計画・運營業務、設計業務、施工監理との連携手法

(イ) 施工監理

- 施工管理企業が、施工業者の施工内容について、適正な履行状況を確認し、必要に応じて是正指示を行い、改善状況を確認していることを把握する施工監理上の組織体制
- 施工状況を把握して市へ報告する連絡体制
- 管路埋設位置や撤去工事の履行状況、埋戻し材料、安全管理等について、現場での確認や抜打ち検査を行い、不正を防止する組織体制

(ウ) 工事完成検査

- 完成図書類を確認し、完成検査を行うための組織体制

上記の項目については、可能な限り裏付けとなる事項（データ、知見、業務実績等）について記載するようにしてください。

3 - (1) セルフモニタリング実施計画（案）

様式

添付2「セルフモニタリング実施計画（案）」の概要を記載すること。

ア セルフモニタリング

< 上限頁数 7頁 >

- セルフモニタリングに関する全体方針
- 実施体制
- 体制図
- 責任者

- セルフモニタリングの実施方法
- 重点確認項目の設定
- 事業計画の進捗管理
- 要求水準未達時の是正措置
- セルフモニタリング結果や事件、事故の公表